

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4822930号
(P4822930)

(45) 発行日 平成23年11月24日(2011.11.24)

(24) 登録日 平成23年9月16日(2011.9.16)

(51) Int.Cl.

F I

AO1K 91/053 (2006.01)

AO1K 91/04

D

請求項の数 8 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2006-139703 (P2006-139703)	(73) 特許権者	595068416
(22) 出願日	平成18年5月19日 (2006.5.19)		藤田 保宏
(65) 公開番号	特開2007-244370 (P2007-244370A)		岩手県盛岡市本宮2丁目2番34号
(43) 公開日	平成19年9月27日 (2007.9.27)	(74) 代理人	100110722
審査請求日	平成21年4月10日 (2009.4.10)		弁理士 齊藤 誠一
(31) 優先権主張番号	特願2006-36150 (P2006-36150)	(72) 発明者	藤田 保宏
(32) 優先日	平成18年2月14日 (2006.2.14)		岩手県盛岡市本宮2丁目2番34号
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		審査官 村田 泰利

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 伸縮自在な釣り用天秤及びそれを備えた釣り用仕掛け

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

内部に中空部を有する弾性部材と、

錘が取り付けられる中空状の管状部材であって、前記弾性部材の中空部と連通するようにして前記弾性部材の一端側に取り付けられる管状部材と、

一端側が道糸と連結され、他端側はハリス等の他の仕掛けと連結される幹糸であって、前記弾性部材及び前記管状部材の内部を貫通するようにして挿通された状態で、その途中部分が前記管状部材が取り付けられた側と反対側の前記弾性部材の端部に固定された幹糸と、

前記幹糸に取り付けられ、前記弾性部材が伸張した際に前記管状部材の端部に当接して当該弾性部材が過度に伸張して座屈するのを防止するストッパと、

を備えて構成されたことを特徴とする伸縮自在な釣り用天秤。

【請求項2】

請求項1に記載の釣り伸縮自在な用天秤において、

前記弾性部材がコイルバネであり、

当該コイルバネの端部の半径を小さく絞り込むことによって絞込部を形成し、この絞込部に当該絞込部から抜け出ることがない大きさに形成された固定部材を配置し、そして、当該固定部材に前記幹糸を固定することにより前記コイルバネの端部に前記幹糸を固定したことを特徴とする伸縮自在な釣り用天秤。

【請求項3】

10

20

請求項 2 に記載の伸縮自在な釣り用天秤において、

前記固定部材への幹系の固定は、前記固定部材に設けられた貫通孔の一方側から前記幹系を挿入した後、再び同じ方向から挿通することにより当該幹系を前記固定部材へ固定したことを特徴とする伸縮自在な釣り用天秤。

【請求項 4】

請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の伸縮自在な釣り用天秤において、

前記管状部材は、複数取り付けられると共に、それぞれの管状部材に前記幹系が挿通されて形成されていることを特徴とする伸縮自在な釣り用天秤。

【請求項 5】

請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の伸縮自在な釣り用天秤において、

前記幹系の各端部には連結部材が取り付けられ、当該連結部材に竿から伸びる道糸又はハリスが連結されるようにされたことを特徴とする伸縮自在な釣り用天秤。

【請求項 6】

請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の伸縮自在な釣り用天秤において、

前記弾性部材及びストッパは、当該弾性部材が座屈しない長さに伸張可能な長さを有するケース内に収納されてなり、前記弾性部材が伸張した際に前記ストッパが前記ケースの内壁に当接することにより前記弾性部材の座屈を防止したことを特徴とする伸縮自在な釣り用天秤。

【請求項 7】

請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の伸縮自在な釣り用天秤において、

さらに、水流に対する安定性を確保するためのフィンを備えていることを特徴とする伸縮自在な釣り用天秤。

【請求項 8】

請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の伸縮自在な釣り用天秤を備えた釣り用仕掛け。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、伸縮自在な釣り用天秤及びそれを備えた釣り用仕掛けに関し、さらに詳しくは、水中で弾性部材が自在に伸び縮みすることによりその動きを幹系に連結された仕掛けに伝達させ、餌付き釣り針を活発に動かすことによって優れた集魚効果を発揮する伸縮自在な釣り用天秤及びそれを備えた釣り用仕掛けに関する。

【背景技術】

【0002】

船釣りを始め磯釣りや溪流釣り等、釣り人口は年々増加しており、それぞれの釣りの特徴に応じた各種の釣り用具が提供されている。例えば、主に海底に生息するアイナメ、ソイ、コチ、ハゼ、カレイといった根魚を対象とした釣りや投げ釣りの場合には、糸が絡むのを防止するために天秤が使用されている。船釣り等で広く使用されている従来の天秤には、片天秤、両天秤、トンボ天秤等があり、それらの天秤を用いて仕掛けが構成されている。そして、それらは釣るべき対象となる魚の種類によって適宜選択されて使用されていた。

【0003】

天秤を初めとする種々の釣り用の仕掛けは、釣果を向上させるために様々な工夫がなされている。例えば、特開 2002 - 17227 号公報（特許文献 1）には、パイプ状をした天秤本体内に幹系を挿通し、天秤本体に錘を取り付けた従来の釣り用天秤が開示されていると共に、魚が針にかかった際の当たりを増幅して伝播させ、それによって魚を確実に捕らえて釣果の向上に寄与させるという工夫を施した仕掛けが開示されている。

【0004】

また、特開 2001 - 321047 号公報（特許文献 2）に開示された仕掛けは、バネを伸張させた状態でそれを係止フックに掛止させて魚の食いつきを待ち、そして、糸の先端に取り付けた釣り針に魚が食いついて糸が引っ張られると係止フックが離脱してバネが

10

20

30

40

50

縮み、その動きによって確実に釣り針を魚にヒットさせるようにしたものである。

【特許文献1】特開2002-17227号公報

【特許文献2】特開2001-321047号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

海底に生息する根魚のアイナメ、ソイ、コチ、ハゼ、カレイ類等の釣りの場合には、生餌としてエラコ、アオイソメ、ゴカイ等がよく使われるが、それらの生餌を釣り針に刺し付けるとすぐに弱ってしまい動きが悪くなる。そのため当然集魚効果も悪くなり釣果に影響を与える。魚は常に動きのある餌を捕食する習性があるので竿をあおり、それによって餌の動きを活発に見せるいわゆるコズキ釣法等がある。特に船釣りに広く利用されている従来型の釣り仕掛けは釣り人がコズキやシャクリといった竿をあおる動作をしなければ餌も動かない停止型仕掛けが全てであった。

10

【0006】

しかし、竿をコズキやシャクリにより動かしても風や潮流による糸フケ（糸が弛んだ状態になること）によって竿の動きが確実に餌に伝わらない場合がある。また、潮流や海底の状況によってはコズキやシャクリによって糸ガラミや根掛かりが起きやすくなるといった問題もある。さらに、魚は潮流に向かって泳ぐ習性があり、潮廻りが良ければ魚も活発に活動するが、潮止まりになると魚の動きは鈍くなり食いつきも悪くなる。

【0007】

20

そこで、本発明は、そのような問題を解決するために、伸縮自在の機構を釣り用仕掛けに適用することにより釣り餌を容易に動かすことを可能とし、それによって優れた集魚効果を発揮させることが可能な伸縮自在な釣り用天秤及びそれを備えた釣り用仕掛けを提供することを目的とする、

また、本発明は、潮流の急な変化があっても糸フケや糸ガラミを効果的に防止することができる伸縮自在な釣り用天秤及びそれを備えた釣り用仕掛けを提供する。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記課題を解決するため請求項1に記載の本発明は、内部に中空部を有する弾性部材と、錘が取り付けられる中空状の管状部材であって、弾性部材の中空部と連通するようにして弾性部材の一端側に取り付けられる管状部材と、一端側が道糸と連結され、他端側はハリス等の他の仕掛けと連結される幹系であって、弾性部材及び管状部材の内部を貫通するようにして挿通された状態で、その途中部分が管状部材が取り付けられた側と反対側の弾性部材の端部に固定された幹系と、幹系に取り付けられ、弾性部材が伸張した際に管状部材の端部に当接して弾性部材が過度に伸張して座屈するのを防止するストッパとを備えて構成されたことを特徴とする伸縮自在な釣り用天秤を提供する。

30

【0010】

上記課題を解決するため請求項2に記載の本発明は、請求項1に記載の釣り伸縮自在な釣り用天秤において、弾性部材がコイルバネであり、コイルバネの端部の半径を小さく絞り込むことによって絞込部を形成し、この絞込部に絞込部から抜け出ることがない大きさに形成された固定部材を配置し、そして、固定部材に幹系を固定することによりコイルバネの端部に幹系を固定したことを特徴とする。

40

【0011】

上記課題を解決するため請求項3に記載の本発明は、請求項2に記載の伸縮自在な釣り用天秤において、固定部材への幹系の固定は、固定部材に設けられた貫通孔の一方側から幹系を挿入した後、再び同じ方向から挿通することにより幹系を固定部材へ固定したことを特徴とする。

【0012】

上記課題を解決するため請求項4に記載の本発明は、請求項1から3のいずれか1項に記載の伸縮自在な釣り用天秤において、管状部材は、複数取り付けられると共に、それぞ

50

れの管状部材に幹糸が挿通されて形成されていることを特徴とする。

【0013】

上記課題を解決するため請求項5に記載の本発明は、請求項1から4のいずれか1項に記載の伸縮自在な釣り用天秤において、幹糸の各端部には連結部材が取り付けられ、連結部材に竿から伸びる道糸又はハリスが連結されるようにされたことを特徴とする。

【0014】

上記課題を解決するため請求項6に記載の本発明は、請求項1から5のいずれか1項に記載の伸縮自在な釣り用天秤において、弾性部材及びストッパは、弾性部材が座屈しない長さに伸張可能な長さを有するケース内に収納されてなり、弾性部材が伸張した際にストッパがケースの内壁に当接することにより弾性部材の座屈を防止したことを特徴とする。

10

【0015】

上記課題を解決するため請求項7に記載の本発明は、請求項1から6のいずれか1項に記載の伸縮自在な釣り用天秤において、さらに、水流に対する安定性を確保するためのフィンを備えていることを特徴とする。

【0016】

上記課題を解決するため請求項8に記載の本発明は、請求項1から7のいずれか1項に記載の伸縮自在な釣り用天秤を備えた釣り用仕掛けを提供する。

【発明の効果】

【0017】

本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤及びそれを備えた釣り用仕掛けによれば、弾性部材の伸縮動作によって釣り針を動かすので餌が活発に動き、それによって常に動きのある餌を捕食する習性がある魚の集魚効果を高めることができるという効果がある。そして、それによって釣果の向上も期待できるという効果がある。

20

また、本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤及びそれを備えた釣り用仕掛けによれば、「こずき」や「しゃくり」といった釣り人自身による竿をあおる動作だけでなく、波の動きで上下する船の動きに連動して容易に弾性部材を伸縮させることができるので、釣り人が竿をあおる操作をあまり行わなくても釣り針に取り付けた餌は活発に動き集魚効果を高めることができるという効果がある。もちろん、それによって釣果の向上も期待できる。

さらに、本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤及びそれを備えた釣り用仕掛けによれば、フィンによって水流に対する安定性を付与したので潮の干満の差で起きる潮流の急な変化での糸フケや糸ガラムシを防止することができるという効果がある。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0018】

以下、本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤及びそれを備えた釣り用仕掛けについて好ましい実施形態に基づいて説明する。図1は本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤の第一の実施形態の全体図、図2は図1の釣り用天秤が伸長した状態を示す全体図である。図示された、第一の実施形態における天秤Aは、概略として、弾性部材であるコイルバネ1と、中空状の管状部材3と、コイルバネ1及び管状部材3の内部に挿通された幹糸6と、コイルバネ1が過度に伸張して座屈するのを防止するストッパ9を備えて構成されている。

【0019】

始めに、コイルバネ1は、引きバネで、後述する管状部材3に取り付けられる錘5によって巻回方向に伸縮運動を誘発し、所定の振動周期で上下に振動するようになっている。どの程度の強さのバネを用いるかは使用する錘5の重量によって適宜選択すればよい。コイルバネ1は、錆に強い材質である表面処理（メッキ処理等）したピアノ線や硬鋼線又は錆びに強いステンレス線を所定の径サイズで巻回して形成するのが好ましいが、錆の問題がない樹脂等、他の素材によって形成することもできる。尚、コイルバネ1はその形状からその内部には中空部が形成されている。

40

【0020】

コイルバネ1の一端側（図1における下部側）には中空状の管状部材3が、コイルバネ1の中空部と連通するようにして取り付けられている。この管状部材3は、天秤Aのいわ

50

ゆる本体となる。そして、管状部材 3 は、そのほぼ中間付近で直角方向に折り曲げられた形状とされている。尚、管状部材 3 の折り曲げ角度これに限定されるものではなく適宜の角度で折り曲げることができるし、折り曲げることなく真っ直ぐなストレート形状としても構わない。コイルバネ 1 と管状部材 3 との接続は、ハンダによって溶接されているが、コイルバネ 1 の中空部と連通するように固定されていればその接続方法は特に限定するものではない。一方、管状部材 3 には、錘 5 を取り付けるための取付部としてスナップ 4 が取り付けられている。スナップ 4 は、バランスよく上下振動させるためにコイルバネ 1 の下部に位置するように配置するのが好ましい。そして、このスナップ 4 に錘 5 が着脱可能に垂下されるようになっている。

【 0 0 2 1 】

また、コイルバネ 1 と管状部材 3 の内部を貫通するようにして幹系 6 が挿通されており、そして、幹系 6 の一端に取り付けられたヨリモドシ 8 によって図示しない竿又はリールから巻き出される道糸 20 と連結されるようになっている。一方、幹系 6 の他端側はハリス等の他の仕掛け類との連結を可能とするヨリモドシ 8 が取り付けられている。幹系 6 は、コイルバネ 1 と管状部材 3 の内部を貫通するようにして挿通された状態において、その途中部分が管状部材 3 が取り付けられた側と反対側のコイルバネ 1 の端部に固定されている。具体的には、図 3 に示すように、コイルバネ 1 の端部の半径を小さく絞り込むことによって絞込部 2 を形成し、この絞込部 2 に絞込部 2 から抜け出ることがない大きさに形成された球状の固定部材 7 を配置する。そして、固定部材 7 に幹系 6 を巻きつけて固定することによってコイルバネ 1 と幹系 6 を固定している。幹系 6 の固定部材 7 への巻きつけは以下のようにして行われる。すなわち、固定部材 7 には貫通孔 7 a が設けられており、この貫通孔 7 a に図 3 における上から下へ向かって幹系 6 を挿入し、下側から突出した幹系 6 を再び貫通孔 7 a に同じ方向から（上から下へ向かって）挿通することにより幹系 6 を固定部材 7 に固定している。但し、幹系 6 の固定部材 7 への固定はこれに限るものではなく、貫通孔 7 a に挿通した幹系 6 が貫通孔 7 a から抜け出ないようにカシメ止めしたり接着、溶接等によって行うこともできる。尚、幹系 6 は、ナイロン、PE、フロロカーボン等の他、ワイヤ等によっても形成することができる。

【 0 0 2 2 】

さらに、管状部材 3 を貫通して突出した幹系 6 の所定部分には、コイルバネ 1 が伸張した際に管状部材 3 の端部に当接してコイルバネ 1 がそれ以上伸張して座屈するのを防止するためのストッパ 9 が取り付けられている（図 2 参照）。ストッパ 9 は、管状部材 3 の径サイズよりも大きな径サイズを有する球状のビーズ部材によって形成されており、コイルバネ 1 が伸張した際、管状部材 3 の端部がストッパ 9 に当接することによって管状部材 3 がそれ以上の移動しないようにその動きが阻止され、それによってコイルバネ 1 の伸長が停止されるようになっている。ストッパ 9 を取り付け位置はコイルバネ 1 を引き伸ばしても座屈することのない位置であればよいが、コイルバネ 1 ができるだけ長く伸長可能な位置に取り付けることが好ましい。

尚、ストッパ 9 の先にはヨリモドシ 8 が取り付けられており、そこにはハリスを介して釣り針 10 が結着される。

【 0 0 2 3 】

このように形成された天秤 A は、以下のように動作する。すなわち、スナップ 4 に錘 5 を取り付けられた状態で図示しない竿を軽くあおって上下させると道糸 20 に連結されている幹系 6 によりコイルバネ 1 が引っ張られて伸長する。すると、錘 5 による荷重によりコイルバネ 1 は周期的な上下方向の振動を開始する。振動が開始されたら竿のあおりを止めても釣り針 10 はそのまま上下運動を続ける。これにより竿を常に上下に動かさなくても餌は上下に動くので、たとえ弱った餌でも活発に動いているように見え、優れた集魚効果が発揮される。また、船釣りの場合には竿をあおらなくても波の波動によって上下に揺動する釣船の動きに伴ってコイルバネ 1 が伸縮を繰り返す。一方、餌に魚が食いついた場合には、道糸 20 から幹系 6 及び釣り針 10 のハリスは連続しているのでそのテンションは直ちに竿に伝えられる。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 4 】

次に、本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤の第二の実施形態について図面を参照しつつ説明する。図 4 は本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤の第二の実施形態の全体図、図 5 は図 4 の釣り用天秤が伸長した状態を示す全体図である。図示された、第二の実施形態における天秤 B は、上述した第一の実施形態における天秤 A とほぼ同様に、概略として、弾性部材であるコイルバネ 1 と、中空状の管状部材 3 と、コイルバネ 1 及び管状部材 3 の内部に挿通された幹系 6 と、コイルバネ 1 が過度に伸張して座屈するのを防止するストッパ 9 を備えて構成されている。そして、管状部材 3 にフィン 15 が取り付けられている。このフィン 15 によりフィンによって潮の干満の差等で起きる潮流の急な変化や早い水流に対する安定性が付与されるので糸フケや糸ガラムシが防止される。尚、他の構成については第一の実施形態の天秤 A とほぼ同様であり、同じ構成部分に同じ符号を付したので適宜参照することによりその説明は省略する。

10

【 0 0 2 5 】

次に、本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤の第三の実施形態について図面を参照しつつ説明する。図 6 は本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤の第三の実施形態の全体図、図 7 は図 6 の釣り用天秤が伸長した状態を示す全体図である。図示された、第三の実施形態における天秤 C は、上述した第一及び第二の実施形態における天秤 A、B とほぼ同様に、概略として、弾性部材であるコイルバネ 1 と、中空状の管状部材 3 と、コイルバネ 1 及び管状部材 3 の内部に挿通された幹系 6 と、コイルバネ 1 が過度に伸張して座屈するのを防止するストッパ 9 を備えて構成されている。そして、本実施形態では管状部材 3 が二股に別れるようにして 2 本配置された両天秤タイプとなっている。そして、それぞれの管状部材 3、3 に幹系 6、6 が挿通されて構成されている。本実施形態の場合は、管状部材 3 に取り付けられるスナップ 4 は、コイルバネ 1 の下部に位置するように配置されており上下振動の際のバランスを確保している。尚、他の構成については第一の実施形態の天秤 A とほぼ同様であり、同じ構成部分に同じ符号を付したので適宜参照することによりその説明は省略する。

20

【 0 0 2 6 】

次に、本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤の第四の実施形態について図面を参照しつつ説明する。図 8 は本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤の第四の実施形態の全体図、図 9 は図 8 の釣り用天秤が伸長した状態を示す全体図である。図示された、第四の実施形態における天秤 D は、上述した実施形態における天秤 A ~ C とほぼ同様に、概略として、弾性部材であるコイルバネ 1 と、中空状の管状部材 3 と、コイルバネ 1 及び管状部材 3 の内部に挿通された幹系 6 と、コイルバネ 1 が過度に伸張して座屈するのを防止するストッパ 9 を備えて構成されている。そして、本実施形態の天秤 D は、僅かな角度で曲げられた管状部材 3 にコイルバネ 1 の伸縮方向に対して直角方向に突出する支持部材 4 a が取り付けられており、この支持部材 4 a にスナップ 4 が取り付けられる投げ釣りタイプのものとなっている。尚、他の構成については上記実施形態の天秤 A ~ C とほぼ同様であり、同じ構成部分に同じ符号を付したので適宜参照することによりその説明は省略する。

30

【 0 0 2 7 】

次に、本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤の第五の実施形態について図面を参照しつつ説明する。図 10 は本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤の第五の実施形態の全体図、図 11 は図 10 の釣り用天秤が伸長した状態を示す全体図である。図示された、第五の実施形態における天秤 E は、上述した実施形態における天秤 A ~ D とほぼ同様に、概略として、弾性部材であるコイルバネ 1 と、中空状の管状部材 3 と、コイルバネ 1 及び管状部材 3 の内部に挿通された幹系 6 と、コイルバネ 1 が過度に伸張して座屈するのを防止するストッパ 9 を備えて構成されている。そして、本実施形態の天秤 E は、管状部材 3 が真っ直ぐに形成されており、この管状部材 3 を中通しタイプの錘 5 の図示しない貫通孔に貫通させて管状部材 3 に取り付けられている。天秤 E は、コイルバネ 1、管状部材 3、錘 5 が直線状に並んで配置されているので、投げ釣りに好適なタイプのものである。尚、他の構成については上記実施形態の天秤 A ~ D とほぼ同様であり、同じ構成部分に同じ符号を付したので

40

50

適宜参照することによりその説明は省略する。

【0028】

次に、本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤の第六の実施形態について図面を参照しつつ説明する。図12は本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤の第六の実施形態の全体図、図13は図12の釣り用天秤が伸長した状態を示す全体図である。図示された、第六の実施形態における天秤Fは、上述した実施形態における天秤A～Eとほぼ同様に、概略として、弾性部材であるコイルバネ1と、中空状の管状部材3と、コイルバネ1及び管状部材3の内部に挿通された幹系6と、コイルバネ1が過度に伸張して座屈するのを防止するストッパ9を備えて構成されている。そして、本実施形態の天秤Fは、真っ直ぐに形成された管状部材3の両側部から管状部材3を中心にして左右に自由に回転自在な回転アーム18、18が取り付けられている。そして、回転アーム18、18にはルアーの一種であるスプーン19、19がそれぞれ着脱可能に取り付けられるようになっている。本実施形態の場合には錘は取り付けられていないが、竿のあおりによりスプーン19、19が水の抵抗を受け、それによってコイルバネ1が適宜伸縮する。尚、他の構成については上記実施形態の天秤A～Eとほぼ同様であり、同じ構成部分に同じ符号を付したので適宜参照することによりその説明は省略する。

10

【0029】

次に、本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤の第七の実施形態について図面を参照しつつ説明する。図14は本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤の第七の実施形態の全体図、図15は図14の釣り用天秤が伸長した状態を示す全体図である。図示された、第七の実施形態における天秤Gは、概略として、弾性部材であるコイルバネ1と、コイルバネ1の内部に挿通された幹系6と、コイルバネ1が過度に伸張して座屈するのを防止するストッパ9を備えて構成されている。

20

【0030】

図コイルバネ1は、筒上のケース14内に配置され、その上端部がケース17を貫通するようにして挿通された支持棒17に固定されている。また、支持棒17には、ケース14から上部側に突出するようにして取付金具16が配設されている。この取付金具16の端部にリング16aが設けられており、このリング16aに図示しない竿やリールから巻き出される道糸20が連結されるようになっている。

【0031】

一方、コイルバネ1の反対側の端部には、球状のストッパ9が取り付けられており、ストッパ9からはケース14の底部に穿設された孔14aを通して幹系6が取り付けられ、さらに、幹系6の端部にはヨリモドシ8が取り付けられている。そして、ヨリモドシ8に図示しない錘やハリスといった種々の仕掛けがさらに連結されて釣り用仕掛けが構成される。また、ケース14の長さ方向沿ってフィン15が取り付けられている。このフィン15によりこのフィン15によって潮の干満の差等で起きる潮流の急な変化や早い水流に対する安定性が付与され、糸フケや糸ガラミが防止される。

30

【0032】

ヨリモドシ8に取り付けられる図示しない錘によってコイルバネ1が伸長されると、ストッパ9はケース14の内壁に当接し、それ以上の移動が阻止される。これによりコイルバネ1の過伸長による座屈が防止される。

40

【0033】

以上のように、本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤によれば弾性部材の伸縮動作によって釣り針を動かすので餌が活発に動き、それによって常に動きのある餌を捕食する習性がある魚の集魚効果を高めることができると共に、潮の干満の差で起きる潮流の急な変化での糸フケや糸ガラミを防止することができる。そして、この伸縮自在な釣り用天秤にさらに釣り針や錘、疑似餌やサビキ、ルアーといったものを適宜取り付けることによって伸縮自在な釣り用天秤を備えた釣り用仕掛けを形成することができる。

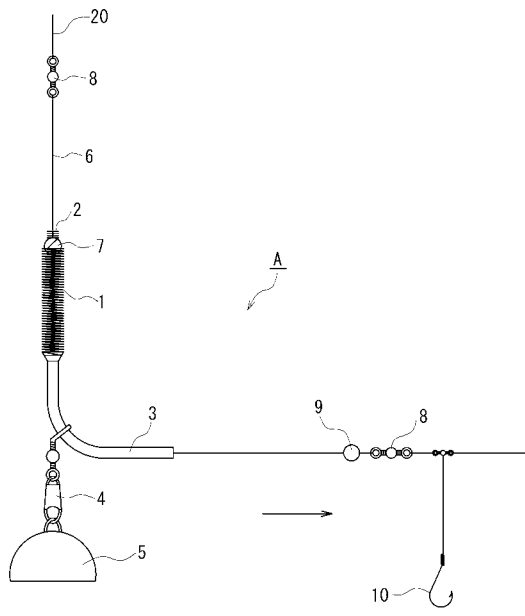
【図面の簡単な説明】

【0034】

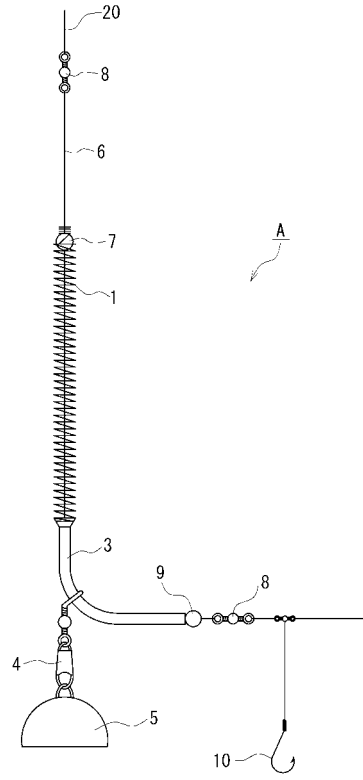
50

- 【図 1】本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤の第一の実施形態の全体図である。
- 【図 2】図 1 の釣り用天秤が伸長した状態を示す全体図である。
- 【図 3】コイルバネと幹糸の固定方法を示す概略斜視図である。
- 【図 4】本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤の第二の実施形態の全体図である。
- 【図 5】図 4 の釣り用天秤が伸長した状態を示す全体図である。
- 【図 6】本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤の第三の実施形態の全体図である。
- 【図 7】図 6 の釣り用天秤が伸長した状態を示す全体図である。
- 【図 8】本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤の第四の実施形態の全体図である。
- 【図 9】図 8 の釣り用天秤が伸長した状態を示す全体図である。
- 【図 10】本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤の第五の実施形態の全体図である。 10
- 【図 11】図 10 の釣り用天秤が伸長した状態を示す全体図である。
- 【図 12】本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤の第六の実施形態の全体図である。
- 【図 13】図 12 の釣り用天秤が伸長した状態を示す全体図である。
- 【図 14】本発明に係る伸縮自在な釣り用天秤の第七の実施形態の全体図である。
- 【図 15】図 14 の釣り用天秤が伸長した状態を示す全体図である。
- 【符号の説明】
- 【0035】
- | | | |
|-------|-------|----|
| A ~ G | 釣り用天秤 | |
| 1 | コイルバネ | |
| 2 | 絞込部 | 20 |
| 3 | 管状部材 | |
| 4 | スナップ | |
| 4 a | 支持部材 | |
| 5 | 錘 | |
| 6 | 幹糸 | |
| 7 | 固定部材 | |
| 7 a | 貫通孔 | |
| 8 | ヨリモドシ | |
| 9 | ストッパ | |
| 10 | 釣り針 | 30 |
| 14 | ケース | |
| 14 a | 孔 | |
| 15 | フィン | |
| 16 | 取付金具 | |
| 17 | 支持棒 | |
| 20 | 道糸 | |

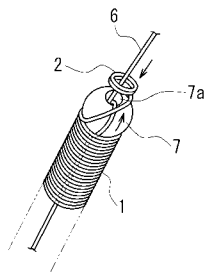
【図 1】



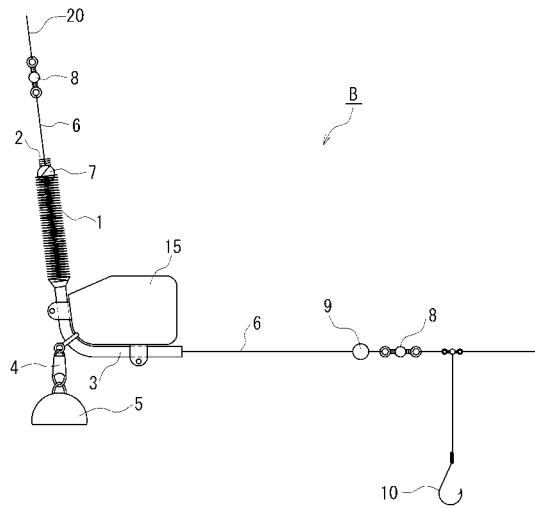
【図 2】



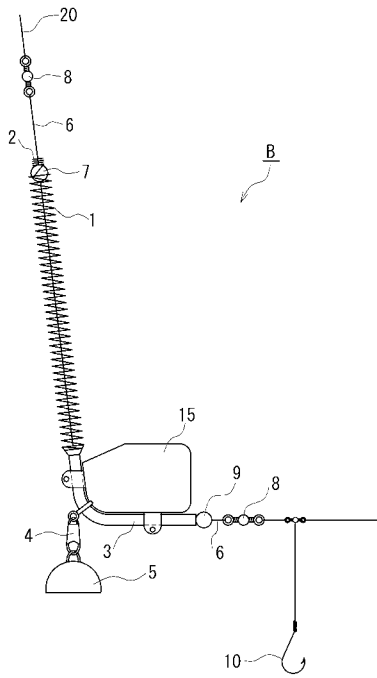
【図 3】



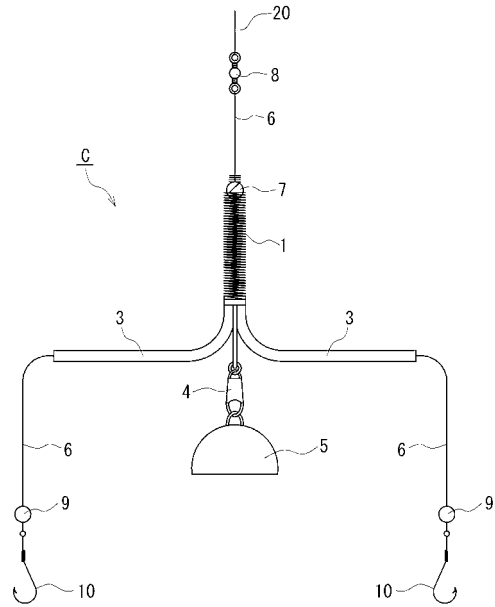
【図 4】



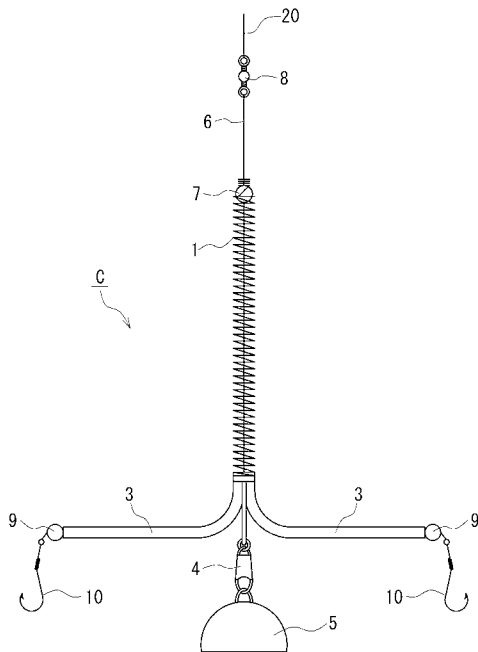
【図5】



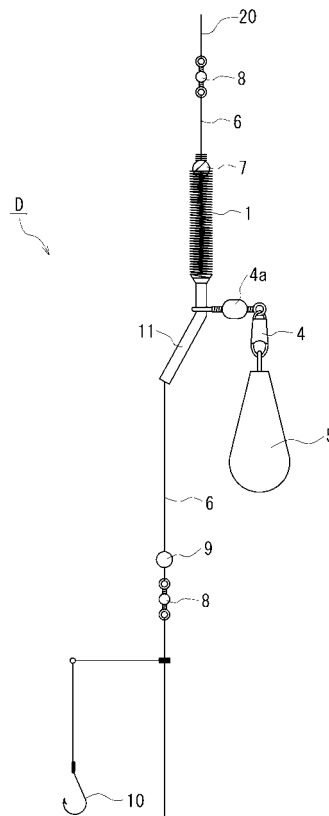
【図6】



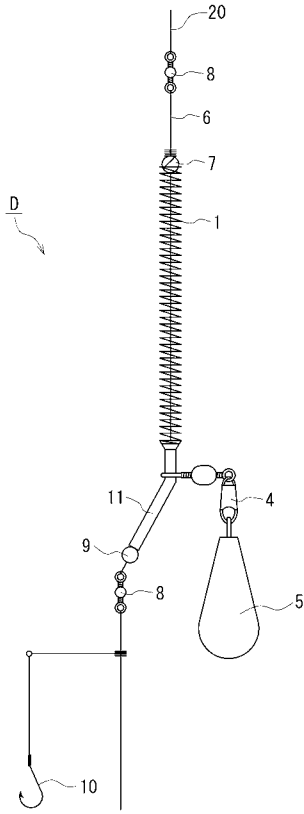
【図7】



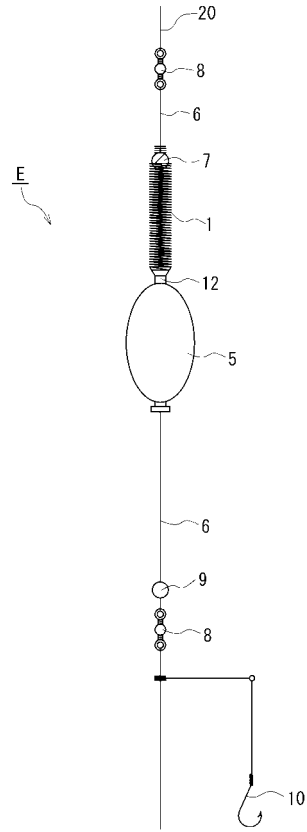
【図8】



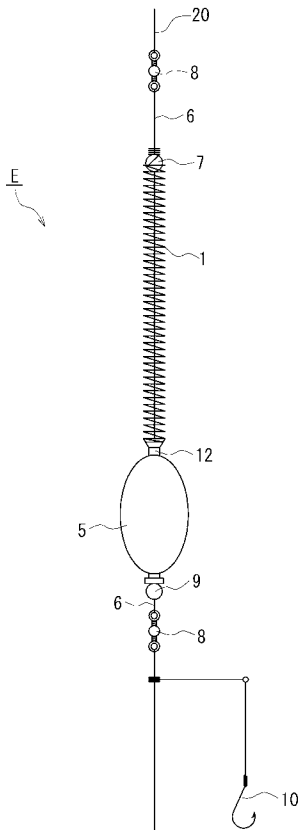
【図 9】



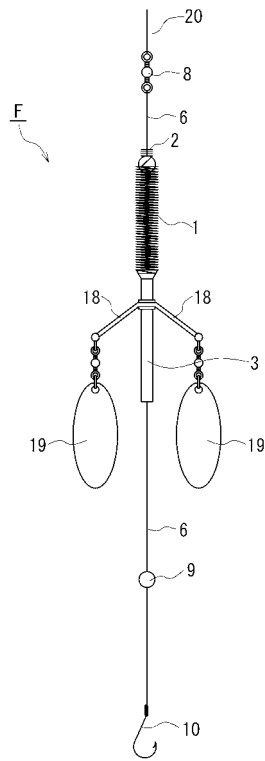
【図 10】



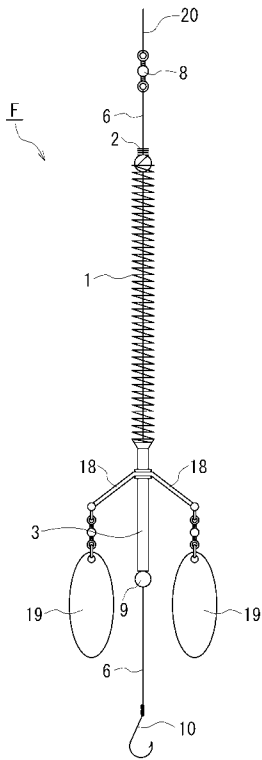
【図 11】



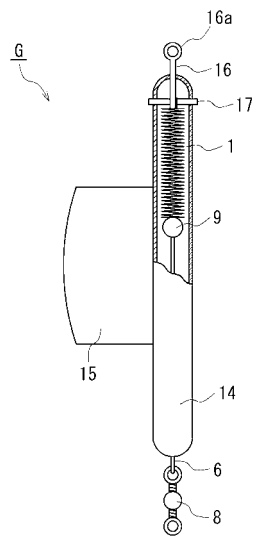
【図 12】



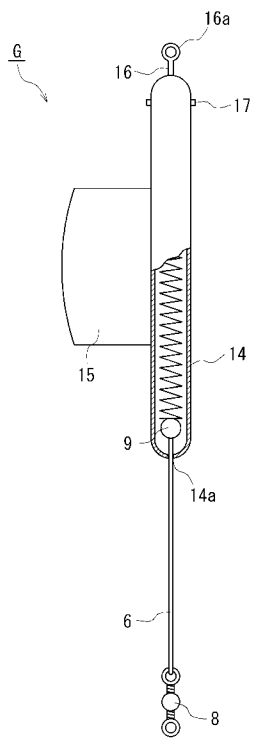
【 図 1 3 】



【 図 1 4 】



【 図 1 5 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平05 - 292858 (JP, A)
特開平11 - 137141 (JP, A)
実開平02 - 073980 (JP, U)
実開平01 - 079976 (JP, U)
実開平07 - 013169 (JP, U)
実開昭59 - 044265 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A01K 91/053
A01K 91/06
A01K 95/00